

さらなるごみ減量・資源化に向けた今後の進め方について（概要版）

現状の課題

- 本市には最終処分場がない
- クリーンセンターの老朽化
- 分別排出が不十分

さらなるごみの減量・資源化に向けた3つのプランの検討

- 1 家庭ごみの有料化
- 2 戸別収集の導入
- 3 ごみ収集回数の削減

これまでの検討経緯

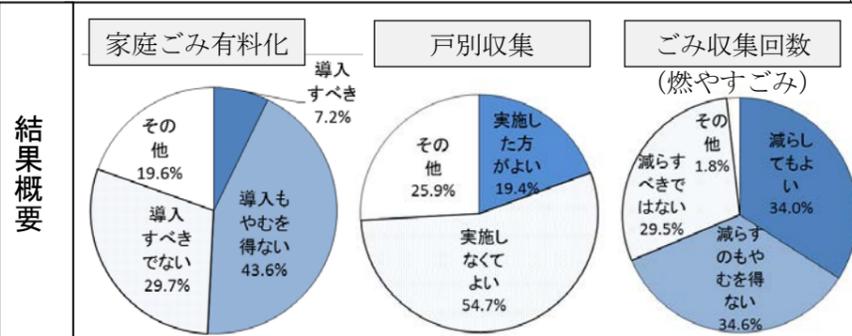
○市民説明会・意見交換会

- ・市民説明会 5回(平成27年8月)122人
- ・意見交換会 18回(平成27年11月～12月)569人
- ・その他出前説明会 28回(平成27年8月～28年3月)676人
- ⇒計51回開催 参加者1,367人

- 主な意見**
- ・有料化の前に広報・啓発を強化すべき
 - ・有料化ありきではなく他の方法を検討してほしい
 - ・戸別収集はデメリットの方が多くはないか

○市民アンケート

- ・意見交換会参加者 539人
- ・郵送アンケート(平成27年11月)1,382人 ※対象者 3,000人
- ・e-モニター制度(平成27年12月)1,413人 ※対象者 約6,000人
- ⇒計3,334人からの回答



○市川市廃棄物減量等推進審議会

- ・平成27年7月7日諮問、平成28年1月29日答申

- 答申概要**
- ・家庭ごみ有料化 「導入を推進すべき」
 - ・戸別収集の導入 「時間をかけて慎重に取り組むべき」
 - ・ごみ収集回数 「削減することが適当である」

今後の進め方

先行して実施する施策

●ごみの減量・分別に関する広報・啓発の強化（平成28年度から）

- 分別とごみ出しルールへの徹底に向けた周知・啓発の強化
 - ・雑がみやプラスチック製容器包装類の分け方・出し方
 - ・スマートフォンアプリの導入 など

- 生ごみの減量
 - ・食品ロスの削減
 - ・生ごみの水切りの促進

- <実施方法>
- ・市民説明会
 - ・街頭での啓発活動 など

●ごみ収集回数の削減（平成29年4月1日から）

- (1) 目的
- ①ごみの減量・分別促進
 - ②収集の効率化
- (2) 削減内容
- ①燃やすごみ
：週3回から週2回へ削減
 - ②燃やさないごみ・有害ごみ
：週1回から月2回へ削減
 - ③ビン・カン
：週1回から月2回へ削減
- (3) 移行に伴う対策
- ①市民への周知徹底（市民説明会等）
 - ②祝日収集の実施（すべての品目）

収集日の変更イメージ（例）

【変更前】

		月	火	水	木	金	土
燃やすごみの収集日	月・水・金の地区	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	燃やすごみ	紙類・布類 ビン・カン	燃やすごみ	燃やさないごみ・有害ごみ
	火・木・土の地区	燃やさないごみ・有害ごみ	燃やすごみ	紙類・布類 ビン・カン	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類	燃やすごみ

【変更後】

		月	火	水	木	金	土
燃やすごみの収集日	月・木の地区	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ	紙類・布類	①燃やさないごみ・有害ごみ ②ビン・カン
	火・金の地区	①燃やさないごみ・有害ごみ ②ビン・カン	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ	紙類・布類
	水・土の地区	紙類・布類	①燃やさないごみ・有害ごみ ②ビン・カン	燃やすごみ	プラスチック製容器包装類		燃やすごみ

引き続き検討していく施策

●家庭ごみの有料化

ごみの減量・分別に関する広報・啓発の強化やごみ収集回数の削減を先行して実施した後、ごみの排出量の推移等を総合的に勘案した上で制度の実施時期について判断する。

●戸別収集の導入

コストの増加をはじめとした導入時の留意点が多いことや、市民アンケートにおいて、現状の方式のままで良いとする意見が多いことなどから対象者や対象となる集積所を限定した対策や希望者への有料戸別収集を検討する。全市的な導入については、引き続き検討する。